

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	サトレストランシステムズ株式会社
【英訳名】	SATO RESTAURANT SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 重里 欣孝
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222-3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 永井 正信
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222-3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 永井 正信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	12,719	13,531	25,783
経常利益 (百万円)	267	427	561
四半期純利益又は当期純利益 (百万円)	142	278	320
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	102	296	453
純資産額 (百万円)	7,039	9,361	9,121
総資産額 (百万円)	18,309	23,555	19,390
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.65	9.89	12.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.68	39.19	46.32
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	598	574	1,462
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△369	△1,860	△605
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△291	1,779	△15
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,551	6,000	5,474

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.81	8.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当第2四半期連結会計期間において、回転寿司チェーン「にぎり長次郎」及び宅配寿司チェーン「都人」等の経営を行っている株式会社フーズネットの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。
なお、みなし取得日を平成25年8月31日としており、当第2四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社は、当第2四半期連結会計期間において、回転寿司チェーン「にぎり長次郎」及び宅配寿司チェーン「都人」等の経営を行っている株式会社フーズネットの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。

なお、株式会社フーズネットは、当社の特定子会社に該当いたします。

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の区分に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（のれんの減損）

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額のものれんを連結貸借対照表に計上しております。当該のものれんについては将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、当該のものれんについて減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約

当社は、株式会社フーズネットの株式取得資金として平成25年7月1日に調達した借入金の借換のため、㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとして、以下のとおりシンジケートローン契約を締結しております。

相手先	契約締結日	契約期間	契約内容
㈱三菱東京UFJ銀行 ㈱りそな銀行 三菱UFJ信託銀行㈱ ㈱三井住友銀行 ㈱近畿大阪銀行 ㈱池田泉州銀行 ㈱南都銀行	平成25年8月23日	平成25年8月23日から 平成30年7月31日まで	タームローン契約： 長期借入金2,500,000千円

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権における各種政策による円高の是正や株価上昇により、景況感には改善の兆しは見られたものの、雇用・所得環境は依然厳しい状況が続くなど实体经济の回復までには至っておらず、全体として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する外食業界におきましては、個人消費マインドに改善が見られる一方で、原材料価格の上昇、電気料金の引き上げ及び消費税増税の決定等、経営を取り巻く環境としては厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「最も顧客に信頼されるレストランの実現」に向けて、諸施策を積極的に推進するとともに、コストの見直しを継続し、収益力の強化に努めてまいりました。

また、当社は平成25年7月1日付けで、回転寿司チェーン「にぎり長次郎」及び宅配寿司チェーン「都人」等の経営を行っている株式会社フーズネットの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成25年8月31日としており、当第2四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結し、経営成績に与える影響はありません。

店舗展開につきましては、和食ファストカジュアル業態である「天井・天ぶら本舗 さん天」の直営3店舗をオープンし、「かつや」業態では直営2店舗をオープン致しました。また、当第2四半期連結会計期間に株式会社フーズネットが当社グループ入りした結果、当第2四半期連結会計期間末の合計店舗数は273店舗（対前年同期比57店舗増加）となりました。

その内訳は、「和食さと」業態196店舗、「すし半」業態13店舗、「さん天」業態4店舗、「かつや」業態8店舗に加え、株式会社フーズネットが運営する「にぎり長次郎」業態50店舗（「CHOJIRO」業態含む）、「都人」業態1店舗、「にぎり忠次郎」業態1店舗であります。

営業施策につきましては、「和食さと」業態の核商品である「さとしゃぶ」及び季節フェアについて、TV番組とのタイアップ企画により認知度の向上を図り、また「さとしゃぶ」プレミアムコースのうまいもの味めぐり商品（「鹿兒島編」・「沖縄編」）を実施するなど魅力ある商品を提供すべく、ブラッシュアップを継続して進めております。加えて、お客様をお待たせしない店舗オペレーションを目指し、近年開発を進めてきたタブレット端末を利用したオーダーエントリーシステムの店舗への試験導入を開始いたしました（当第2四半期連結会計期間末現在6店舗にて試験運用を実施）。「すし半」業態におきましては、「松茸」・「太刀魚」等の旬の素材を使用し、すし半ならではの本物感・上質感を追求した季節感あふれるフェアを実施し、好評を頂きました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、増収増益を達成し売上高135億31百万円（前年同期比6.4%増、増加額8億11百万円）、営業利益4億60百万円（前年同期比39.1%増、増加額1億29百万円）、経常利益4億27百万円（前年同期比59.9%増、増加額1億60百万円）、四半期純利益2億78百万円（前年同期比96.4%増、増加額1億36百万円）となりました。

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメントの業績に関する記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、235億55百万円（前連結会計年度末比41億65百万円の増加）となりました。

(資産)

流動資産は、74億24百万円（前連結会計年度末比7億10百万円の増加）となりました。これは主に、連結子会社の取得等に伴う現金及び預金の増加5億25百万円、売掛金の増加2億31百万円などです。

固定資産は、161億23百万円（前連結会計年度末比34億56百万円の増加）となりました。これは主に、連結子会社の取得等に伴う建物（純額）の増加7億85百万円、有形固定資産のその他（純額）の増加3億89百万円、のれんの増加15億37百万円、差入保証金の増加4億15百万円などです。

(負債)

流動負債は、70億29百万円（前連結会計年度末比18億35百万円の増加）となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の増加5億44百万円、連結子会社の取得等に伴う買掛金の増加6億55百万円、未払金の増加2億31百万円、流動負債のその他の増加4億9百万円などです。

固定負債は、71億65百万円（前連結会計年度末比20億90百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の増加18億74百万円、連結子会社の取得等に伴う資産除去債務の増加1億77百万円などです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、93億61百万円（前連結会計年度末比2億39百万円の増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億25百万円増加し、60億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5億74百万円（前年同期は同5億98百万円）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益4億6百万円、減価償却費3億92百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、18億60百万円（前年同期は同3億69百万円）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出14億88百万円、有形固定資産の取得による支出2億52百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、17億79百万円（前年同期は2億91百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の純増18億68百万円などです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』という当社のフィロソフィー（企業哲学）並びにこれに基づき築きあげられた企業価値は、当社が中長期的に発展する基礎となるべきものと考えています。

また、当社の経営にあたっては、外食産業に関する永年に亘る技術の蓄積と経験並びに当社のお取引先及び従業員等のステークホルダーのみならず、当社が事業を行っている地域におけるお客様との間に築かれた信頼関係への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値を適正に判断することはできないものと考えております。

さらに、当社は、地域社会において潤いのある、楽しい食事の機会を提供するという地道な努力・実績の積み重ねこそが企業価値の拡大を導くものと考えており、とりわけ、短期的な目先の利益追求ではなく、腰を据えて社会の繁栄に役立つ様々な事業活動の推進等の中長期的に企業価値向上に取り組む経営こそが、株主の皆様全体の利益の拡大に繋がるものと考えております。

当社が携わる外食産業は、人びとが生きていく上で不可欠な「食」を担うものであり、食の安全を十分に意識して取り組んでいく必要があります。このような取組みと実績の積み重ねは、当社の更なる飛躍の基礎であり、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定は、このような認識を基礎として判断される必要があります。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

もとより、当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであるところ、大規模買付行為の中には、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。

以上を考慮した結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すべきであり、その判断のために、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があるという結論に至りました。また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み(企業価値及び株主利益向上に向けた取組み)

当社は、当社創業者が昭和33年11月に法善寺横丁に飲食店「すし半」を開店し、すしと素材盛り沢山の鍋を安価で提供することにより「働く者の鍋屋」として絶大なご支持を頂いたことに始まります。

以来、今日まで、お客様の食生活への貢献を企業目的として、和食レストランチェーン「和食さと」「すし半」「さとすし半」を中心にして取り組んでまいりました。

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』というフィロソフィー(企業哲学)の下『DREAM [夢見る] パートナーと共に、夢の実現をめざします。』、『ENJOY [楽しむ] カスタマーと共に楽しさを分かち合います。』、『LOVE [愛する] コミュニティーを愛し、人びとと共に生きます。』という3つの経営理念を掲げています。レストランとしてお客様をはじめ地域社会に親しまれる経営を心がけるとともに、従業員との協働を通じて、食を通じた社会への貢献を実現するべく、日々の企業活動の担い手である従業員との信頼関係の構築に努めており、かかるフィロソフィー(企業哲学)の下、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく日々経営努力を重ねております。

具体的には、以下のような施策に取り組んでおり、その詳細を記載した「CSR報告書」を発行し、当社ホームページ(<http://www.sato-restaurant-systems.co.jp/>)上の「CSRサイト」でも同様の内容を公開しております。

ア 安全・安心へのこだわり

当社は、お客様の健康を願い、安心してお食事をお召し上がりいただけるよう、食材の鮮度管理はもちろんのこと、その調達にあたり厚生労働省の基準に当社独自の基準を加えてチェックを行っております。

イ 環境問題への取組み

環境・社会と経済が調和した「持続可能な社会」の実現に貢献するため、前述の当社「企業倫理憲章」には「環境問題への取組みは、企業の存在と活動に必須の条件であると認識し行動する」と定められており、「地球温暖化防止・エネルギー使用の合理化」や「食品廃棄物等の発生抑制・リサイクル」などを重点課題としております。

ウ 企業環境整備への取組み

当社は、地域になくなくてはならない企業たるべく、適正な利益を確保しつつも、社会の繁栄に貢献するべく各種活動を実施しております。「食育」を通じた健全な次世代の育成支援を目的とし、地元中学生の「店舗体験学習」への協力や「キッザニア甲子園内、すし屋パピリオン」への出展を実施しております。また、「ハンドルキーパー運動」などの飲酒運転根絶活動、各自治体による「災害時帰宅困難者支援活動」、社外団体の募金活動にも協力しております。

エ 働きやすい職場環境の整備

当社は、互いの人権・人格・価値観を尊重し、安全で働きやすい職場環境の整備に努めており、その前提に立って、経営理念にも謳われている「夢を実現できる会社」を実現するべく、各種人事・教育制度を採用・実施しております。

さらに、当店をご利用頂くお客様に、より当店への理解と愛着を深めて頂き、ひいては、当社の株主としてのご支援を頂くことを念頭に、個人株主の形成に向けて株主優待の充実をはじめとする株主への利益還元にも取り組んでおります。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成23年5月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（以下「本プラン」といいます。）を一部変更の上、継続を決議し、平成23年6月29日開催の第43期定時株主総会において承認をいただきました。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しており、独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している弁護士、公認会計士、実務家等から選任しております。当社取締役会は、対抗措置の発動を検討する際に、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社取締役会に対し対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重することといたします。

この枠組みにより、対抗措置を発動するか否かについての当社取締役会の判断の合理性、公正性、客観性が担保されていると考えております。

また、本プランは、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、本プランはその時点で廃止させることが可能です。当社取締役会は、会社法等の関係法令の改正、司法判断の動向及び金融商品取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社株主共同の利益、当社企業価値の保護の観点から、必要に応じ、本プランを見直すこととします。

こうしたことから、当社取締役会は、上記③の取組みが当社の上記①の基本方針に沿うものであり、企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

株式会社フーズネットを連結の範囲に含めたことにより、当第2四半期連結累計期間において従業員数が増加しております。

(7) 主要な設備

株式会社フーズネットを連結の範囲に含めたことにより、当第2四半期連結累計期間において設備等が増加しております。

(8) 生産、受注及び販売の実績

事業構造改善施策の実施に伴い、平成24年8月に自社生産を中止、工場を閉鎖するとともに、製造機能及び物流機能につき、アウトソーシング化しております。その結果、当第2四半期連結累計期間における生産実績は、前年同期比に比べ著しく減少しております。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は平成25年7月1日に株式会社フーズネットの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

株式会社フーズネットは、当社の基盤である関西地区を中心に直営による回転寿司チェーン「にぎり長次郎」の経営及びフランチャイズによる宅配寿司チェーン「都人」等の経営を行っております。

また、当社においては、既存業態の「和食さと」・「すし半」・「さん天」において、鍋物・寿司・天井等の各種和食料理を提供しております。

今後は株式会社フーズネットの完全子会社化により、ボリュームメリットを活かした購買力向上に加え、物流コストや本部運営費の削減等の事業シナジーを追求し、当社グループの収益力向上を図って参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,209,080	28,209,080	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,209,080	28,209,080	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	28,209,080	—	6,361,756	—	2,005,288

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
重里 欣孝	大阪市阿倍野区	2,530	8.97
重里 百合子	大阪市天王寺区	2,500	8.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,199	4.25
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	807	2.86
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	600	2.13
キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋2-34-4	308	1.09
サトレストランシステムズ 従業員持株会	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング30階	254	0.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	235	0.84
特定有価証券信託受託者 ソシエテジェネラル信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1-12-32	231	0.82
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3-7-3	210	0.74
計	—	8,876	31.47

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)及び特定有価証券信託受託者ソシエテジェネラル信託銀行株式会社の持株数は、すべて信託業務に係る株式であります。

2 上記のほか、自己株式0千株(0.00%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,208,000	282,080	—
単元未満株式	普通株式 1,080	—	—
発行済株式総数	28,209,080	—	—
総株主の議決権	—	282,080	—

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) サトレストランシステムズ 株式会社	大阪市中央区安土町2 -3-13 大阪国際ビ ルディング30階	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当社名義で単元未満株式90株を所有しております。

2 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役兼執行役員 株式会社フーズネット代表取締役社長	取締役兼執行役員 MD部部長	青木 利雄	平成25年7月1日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,474,408	6,000,163
売掛金	246,993	478,308
商品	34,775	36,183
原材料及び貯蔵品	524,899	384,972
繰延税金資産	201,527	203,263
その他	231,856	322,729
貸倒引当金	—	△687
流動資産合計	6,714,460	7,424,933
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,739,683	2,525,292
土地	4,760,975	4,760,975
その他（純額）	1,176,121	1,565,844
有形固定資産合計	7,676,780	8,852,113
無形固定資産		
のれん	—	1,537,841
その他	416,863	451,197
無形固定資産合計	416,863	1,989,038
投資その他の資産		
投資有価証券	637,998	701,218
長期貸付金	486,557	615,712
差入保証金	2,774,186	3,189,896
繰延税金資産	390,732	463,861
その他	284,055	328,888
貸倒引当金	—	△17,242
投資その他の資産合計	4,573,530	5,282,334
固定資産合計	12,667,175	16,123,486
繰延資産	8,467	7,161
資産合計	19,390,103	23,555,582

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	754,016	1,409,486
短期借入金	—	75,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	2,159,329	2,703,496
未払金	1,159,374	1,390,828
未払法人税等	199,607	203,268
賞与引当金	311,644	274,225
店舗閉鎖損失引当金	50,000	—
資産除去債務	—	3,426
その他	460,049	869,366
流動負債合計	5,194,021	7,029,097
固定負債		
社債	250,000	200,000
長期借入金	3,413,214	5,287,552
再評価に係る繰延税金負債	319,828	319,828
役員退職慰労引当金	31,403	31,403
資産除去債務	264,784	442,221
その他	795,607	884,282
固定負債合計	5,074,837	7,165,287
負債合計	10,268,859	14,194,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,361,756	6,361,756
資本剰余金	2,810,575	2,810,575
利益剰余金	321,794	544,296
自己株式	△63	△63
株主資本合計	9,494,062	9,716,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131,798	159,524
土地再評価差額金	△644,981	△644,981
その他の包括利益累計額合計	△513,182	△485,456
少数株主持分	140,364	130,089
純資産合計	9,121,244	9,361,197
負債純資産合計	19,390,103	23,555,582

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	12,719,646	13,531,157
売上原価	3,943,424	4,203,615
売上総利益	8,776,221	9,327,542
販売費及び一般管理費	※ 8,445,116	※ 8,866,867
営業利益	331,104	460,675
営業外収益		
受取利息	5,516	5,394
受取配当金	6,129	7,106
受取家賃	40,324	41,829
雑収入	18,703	45,508
営業外収益合計	70,673	99,839
営業外費用		
支払利息	76,222	69,918
不動産賃貸費用	31,270	30,864
雑損失	27,151	32,533
営業外費用合計	134,644	133,316
経常利益	267,134	427,198
特別損失		
固定資産除却損	8,933	12,603
出資金評価損	17,859	—
賃貸借契約解約損	1,793	—
投資有価証券評価損	—	6,203
減損損失	1,588	—
その他の投資評価損	—	2,250
事業構造改善費用	4,582	—
特別損失合計	34,758	21,056
税金等調整前四半期純利益	232,376	406,141
法人税、住民税及び事業税	65,536	86,803
法人税等調整額	22,312	50,693
法人税等合計	87,849	137,497
少数株主損益調整前四半期純利益	144,527	268,644
四半期純利益	142,020	278,919

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	144,527	268,644
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△42,133	27,726
その他の包括利益合計	△42,133	27,726
四半期包括利益	102,393	296,370
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99,886	306,645
少数株主に係る四半期包括利益	2,506	△10,275

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	232,376	406,141
減価償却費	368,371	392,676
減損損失	1,588	—
事業構造改善費用	4,582	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△60,000	△56,744
閉店等損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△50,000
受取利息及び受取配当金	△11,645	△12,501
支払利息	76,222	69,918
出資金評価損	17,859	—
投資有価証券評価損	—	6,203
投資その他の資産評価損	—	2,250
有形固定資産除却損	8,933	12,603
賃貸借契約解約損	1,793	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,518	△909
たな卸資産の増減額 (△は増加)	96,075	190,421
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,438	△128,130
未払金の増減額 (△は減少)	△82,245	△140,526
その他	28,075	99,214
小計	639,031	790,616
利息及び配当金の受取額	6,190	7,175
利息の支払額	△75,750	△74,061
保険金の受取額	—	5,544
法人税等の還付額	105,396	—
法人税等の支払額	△76,450	△154,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	598,418	574,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△231,845	△252,840
無形固定資産の取得による支出	△172,592	△37,307
投資有価証券の取得による支出	—	△41,420
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,488,676
差入保証金の差入による支出	△38,540	△5,199
差入保証金の回収による収入	119,034	69,193
建設協力金の支払による支出	△59,925	△74,000
建設協力金の回収による収入	33,261	35,999
その他	△18,969	△66,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	△369,577	△1,860,977
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	75,000	75,000
長期借入れによる収入	1,139,008	3,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,449,644	△1,131,807
社債の償還による支出	△50,000	△50,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△54,282	△57,433
配当金の支払額	—	△56,417
少数株主からの払込みによる収入	48,020	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△291,898	1,779,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	32,868
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△63,069	525,755
現金及び現金同等物の期首残高	4,614,862	5,474,408
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,551,792	※ 6,000,163

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、回転寿司チェーン「にぎり長次郎」及び宅配寿司チェーン「都人」等の経営を行っている株式会社フーズネットの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を平成25年8月31日としており、当第2四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給料及び手当	3,817,085千円	3,965,882千円
賞与引当金繰入額	243,225千円	251,009千円
賃借料	1,565,157千円	1,577,739千円
水道光熱費	694,149千円	785,158千円
減価償却費	361,006千円	388,669千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	4,551,792千円	6,000,163千円
現金及び現金同等物	4,551,792千円	6,000,163千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

当第2四半期連結累計期間中における配当金の支払額はあります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会にて資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本準備金が1,724,867千円減少し、その他資本剰余金へ同額振替え、そのうち1,182,903千円を利益剰余金に振替えました。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	56,417	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

科目	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金(*)	5,572,543	5,603,592	31,049

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注)長期借入金の時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当第2四半期連結会計期間（平成25年9月30日）

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金(*)	7,991,048	8,025,806	34,758

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注)長期借入金の時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引 買建			
	米ドル	237,994	262,951	24,957

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当第2四半期連結会計期間（平成25年9月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引 買建			
	米ドル	521,635	527,135	5,500

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(企業結合関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フーズネット

事業の内容 回転寿司チェーンの経営及びフランチャイズによる宅配寿司チェーンの経営

② 企業結合を行った主な理由

当社は、創業以来、和食中心のレストランチェーンとして外食産業の一翼を担い、「最も顧客に信頼されるレストランの実現」に向けて、既存事業の諸施策を積極的に推進するとともに、生産性の向上に努め、成長・発展を続けてまいりました。

株式会社フーズネットは、当社の基盤である関西地区を中心に直営による回転寿司チェーン「にぎり長次郎」の経営ならびに、フランチャイズによる宅配寿司チェーン「都人」等の経営を行っております。

当社においては、関西地区で旬の素材を活かした鍋物・寿司主体の和食レストラン「すし半」を経営しており、一部の店舗では宅配寿司も運営しています。

このような状況の下、株式会社フーズネットの完全子会社化により、ボリュームメリットを活かした購買力向上や物流コスト削減により両事業の収益力向上を図ることが可能と判断し株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

平成25年7月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによりです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成25年8月31日としており、かつ、当該子会社については、平成25年8月31日現在の財務諸表を基礎として連結決算をおこなっているため、当四半期連結累計期間には被取得企業の業績を含んでおりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は3,003,769千円であり、現金による取得であります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

1,537,841千円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(5) 取得原価の配分

当四半期連結会計期間末において、企業結合日における一部の無形資産の時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	5円65銭	9円89銭
四半期純利益金額(千円)	142,020	278,919
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	142,020	278,919
普通株式の期中平均株式数(株)	25,122,690	28,208,990

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

サトレストランシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサトレストランシステムズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サトレストランシステムズ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【会社名】	サトレストランシステムズ株式会社
【英訳名】	SATO RESTAURANT SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 重里 欣孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼執行役員社長重里欣孝は、当社の第46期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。